

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【事業年度】 第44期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 リゾートトラスト株式会社

【英訳名】 RESORTTRUST, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 勝康

【本店の所在の場所】 名古屋市中区東桜二丁目18番31号

【電話番号】 052 - 933 - 6000(大代表)

【事務連絡者氏名】 I R部長 嶋根 直登

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区東桜二丁目18番31号

【電話番号】 052 - 933 - 6000(大代表)

【事務連絡者氏名】 I R部長 嶋根 直登

【縦覧に供する場所】
リゾートトラスト株式会社 東京本社
(東京都渋谷区代々木四丁目36番19号 リゾートトラスト東京ビル)
リゾートトラスト株式会社 大阪支社
(大阪市北区西天満4-14-3 リゾートトラスト御堂筋ビル)
リゾートトラスト株式会社 横浜支社
(横浜市港北区新横浜3-19-1 LIVMO ライジングビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年 3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年 6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	108,518,999	108,518,999	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	108,518,999	108,518,999	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成29年 6月 1日からの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、平成29年2月14日開催の取締役会において、アクティバ株式会社の全株式を取得して子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。これに伴い、平成29年4月1日付で株式を取得し、同会社を子会社化しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 アクティバ株式会社

事業の内容 介護付有料老人ホーム「アクティバ琵琶」の運営等

企業結合を行った主な理由

介護付有料老人ホーム「アクティバ琵琶」は、クリニックが併設され、温泉浴場を有するなど共用施設が充実しており、眺望や京都市内への利便性もよく、リゾート型シニア施設のモデルとして、今後の当社グループの事業展開に寄与させるため。

企業結合日

平成29年4月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

結合後企業の名称

アクティバ株式会社

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,400百万円
取得原価		1,400百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定していません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
アール・ティール 開発㈱	第3回無担保社債 (注)2	平成25 年 3月 29日	1,050 (150)	900 (150)	0.63	銀行保証	平成35年 3月31日
当社	第7回無担保社債 (注)3	平成22 年 3月 30日	400 (100)	300 (100)	1.19	銀行保証	平成32年 3月30日
当社	第10回無担保社債	平成23 年 9月 30日	100 (100)	-	-	銀行保証	平成28年 9月30日
当社	第11回無担保社債	平成23 年 9月 26日	100 (100)	-	-	銀行保証	平成28年 9月26日
当社	第12回無担保社債 (注)3	平成26 年 5月 30日	2,500	2,500	0.10	銀行保証	平成30年 5月31日
当社	2021年満期ユーロ円 貨建転換社債型新株 予約権付社債 (注)4	平成26 年 12月 1日	30,242	30,200	-	無担保	平成33年 12月1日
合計	-	-	34,392 (450)	33,900 (250)	-	-	-

(注) 1 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()内の数字は内数で1年以内償還予定の金額であり、連結貸借対照表では「1年以内償還予定の社債」に計上しております。

2 銀行保証については担保を提供しており「連結貸借対照表注記事項 2」に記載しております。

3 銀行保証については担保予約が付されており「連結貸借対照表注記事項 2」に記載しております。

4 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式 の 発 行価格 (円)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権の 行使により発 行した株式の 発行価額の総 額(百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権の行使期間	代用払込みに 関する事項
当社 普通株式	無償	3,343	30,300	-	100	自 平成26年12月15日 至 平成33年11月17日	(注)

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

5 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
250	2,750	250	150	30,350

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,500	9,200	0.98	
1年以内に返済予定の長期借入金	10,342	4,616	1.02	
1年以内に返済予定のリース債務	365	662	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	59,723	50,258	0.67	平成30・4・27 ~ 平成48・3・30
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2,675	4,402	-	平成30・4・5 ~ 平成41・1・31
その他有利子負債				
関係会社預り金(短期)	1,790	1,100	1.48	
関係会社預り金(長期)	230	915	1.48	
合計	77,627	71,155	-	

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の平均利率については、リース債務に利息相当額を含めて計上しているため、記載を省略しております。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	18,577	1,186	8,114	16,861
リース債務	652	615	586	537

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	31,251	65,207	98,480	143,541
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	422	5,610	11,051	16,290
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	218	3,612	7,181	11,010
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	2.06	33.95	67.46	103.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.06	31.87	33.49	35.92

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,439	28,580
受取手形	75	45
売掛金	*1 4,488	*1 7,010
有価証券	28,466	6,215
商品	210	286
販売用不動産	*6 5,614	*6 15,634
原材料	487	532
仕掛販売用不動産	27,902	26,931
貯蔵品	203	244
前払費用	989	1,022
未収消費税等	-	426
繰延税金資産	2,551	3,245
短期貸付金	*1 37,394	*1 37,659
その他	*1 1,642	*1 2,023
貸倒引当金	316	296
流動資産合計	126,148	129,562
固定資産		
有形固定資産		
建物	*2,*6 40,169	*2,*6 43,715
構築物	2,275	2,345
機械及び装置	1,101	1,148
船舶	125	128
車両運搬具	86	85
工具、器具及び備品	1,438	1,834
コース勘定	3,202	3,219
土地	*2,*6 19,979	*2,*6 21,070
リース資産	1,882	1,755
建設仮勘定	5,270	4,658
有形固定資産合計	75,531	79,964

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
無形固定資産		
借地権	1,513	1,515
商標権	17	16
ソフトウェア	1,728	2,902
リース資産	6	3
施設利用権	84	72
その他	639	934
無形固定資産合計	3,989	5,444
投資その他の資産		
投資有価証券	*2 82,422	*2 85,556
関係会社株式	31,005	30,999
出資金	0	0
長期貸付金	*1 12,505	*1 14,717
長期前払費用	707	615
繰延税金資産	1,165	1,118
差入保証金	*1,*2 2,926	*1,*2 2,873
前払年金費用	901	914
その他	*1 1,139	140
貸倒引当金	1,129	137
投資その他の資産合計	131,644	136,798
固定資産合計	211,165	222,206
資産合計	337,313	351,769
負債の部		
流動負債		
買掛金	917	1,043
短期借入金	-	*2,*4,*5 9,200
1年内返済予定の長期借入金	*2,*5 5,412	*2,*5 832
1年内償還予定の社債	*2 300	*2 100
リース債務	187	193
未払金	*1 15,784	*1 20,396
未払費用	3,839	3,580
未払法人税等	460	2,657
未払消費税等	482	-
前受金	*2 24,643	*2 31,868
預り金	369	514
関係会社預り金	*1 1,790	*1 1,100
前受収益	6,222	6,393
債務保証損失引当金	443	342
資産除去債務	14	-
その他	*1 64	*1 65
流動負債合計	60,932	78,288

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
固定負債		
社債	*2 2,800	*2 2,700
新株予約権付社債	30,242	30,200
長期借入金	*2,*5 49,002	*2,*5 42,745
リース債務	1,790	1,647
退職給付引当金	545	862
役員退職慰労引当金	2,294	2,157
株式給付引当金	904	1,078
関係会社預り金	*1 13,779	*1 11,717
長期預り保証金	*1,*2 86,821	*1,*2 88,550
長期前受収益	341	353
資産除去債務	105	107
その他	209	267
固定負債合計	188,838	182,390
負債合計	249,770	260,678
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,588	19,588
資本剰余金		
資本準備金	19,236	19,236
その他資本剰余金	3,347	3,325
資本剰余金合計	22,583	22,562
利益剰余金		
利益準備金	371	371
その他利益剰余金		
特別償却準備金	250	200
別途積立金	35,700	42,200
繰越利益剰余金	11,891	7,949
利益剰余金合計	48,213	50,721
自己株式	3,451	2,788
株主資本合計	86,932	90,083
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	593	1,007
評価・換算差額等合計	593	1,007
新株予約権	16	-
純資産合計	87,543	91,090
負債純資産合計	337,313	351,769

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
売上高		
会員権売上高	46,059	42,051
ホテルレストラン等売上高	62,210	64,411
売上高合計	*1 108,270	*1 106,462
売上原価		
会員権売上原価	11,541	11,928
ホテルレストラン等売上原価	10,037	10,730
売上原価合計	*1 21,578	*1 22,658
売上総利益	86,691	83,803
販売費及び一般管理費	*1,*2 73,893	*1,*2 76,315
営業利益	12,797	7,488
営業外収益		
受取利息	*1 630	*1 2,139
有価証券利息	2,171	889
受取配当金	109	95
貸倒引当金戻入額	24	14
債務保証損失引当金戻入額	-	101
その他	*1 248	*1 577
営業外収益合計	3,185	3,818
営業外費用		
支払利息	*1 647	*1 558
社債利息	10	7
為替差損	840	756
シンジケートローン手数料	77	26
控除対象外消費税等	24	115
その他	*1 262	*1 268
営業外費用合計	1,862	1,732
経常利益	14,120	9,574

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1	4
投資有価証券売却益	1,275	1,163
投資有価証券償還益	58	114
関係会社清算益	629	-
関係会社株式売却益	3	1
新株予約権戻入益	11	6
受取補償金	-	43
特別利益合計	1,978	1,333
特別損失		
固定資産売却損	0	1
固定資産除却損	29	76
投資有価証券売却損	4	38
関係会社株式売却損	1,406	7
投資有価証券償還損	-	33
関係会社株式評価損	21	-
役員退職慰労金	-	276
特別損失合計	1,463	431
税引前当期純利益	14,635	10,476
法人税、住民税及び事業税	3,122	3,815
法人税等調整額	101	829
法人税等合計	3,020	2,985
当期純利益	11,615	7,491

【売上原価明細書】

1 会員権売上原価明細

科目	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
建築費	8,665	75.1	10,270	86.1
備品費	206	1.8	648	5.4
造成費	1,116	9.7	152	1.3
用地費	1,008	8.7	796	6.7
諸経費	545	4.7	59	0.5
会員権売上原価	11,541	100.0	11,928	100.0

(原価計算の方法)

会員権売上原価は個別原価計算による実際原価計算によっております。

2 ホテルレストラン等売上原価明細

科目	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
商品・原材料期首棚卸高	606		697	
当期商品仕入高	2,274	22.5	2,590	23.9
当期原材料仕入高	7,854	77.5	8,261	76.1
合計	10,734		11,550	
商品・原材料期末棚卸高	697		819	
ホテルレストラン等売上原価	10,037		10,730	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					特別償却準 備金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	16,977	16,625	3,358	19,984	371	293	30,700	10,147	41,512
当期変動額									
剰余金の配当								4,914	4,914
特別償却準備金の取崩						43		43	-
新株の発行	2,610	2,610		2,610					
当期純利益								11,615	11,615
自己株式の取得									
自己株式の処分			11	11					
別途積立金の積立							5,000	5,000	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	2,610	2,610	11	2,599	-	43	5,000	1,744	6,700
当期末残高	19,588	19,236	3,347	22,583	371	250	35,700	11,891	48,213

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	2,705	75,767	4,677	4,677	57	80,502
当期変動額						
剰余金の配当		4,914				4,914
特別償却準備金の取崩		-				-
新株の発行		5,221				5,221
当期純利益		11,615				11,615
自己株式の取得	1,379	1,379				1,379
自己株式の処分	633	622				622
別途積立金の積立		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			4,084	4,084	40	4,124
当期変動額合計	745	11,164	4,084	4,084	40	7,040
当期末残高	3,451	86,932	593	593	16	87,543

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					特別償却準 備金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	19,588	19,236	3,347	22,583	371	250	35,700	11,891	48,213
当期変動額									
剰余金の配当								4,982	4,982
特別償却準備金の取崩						50		50	-
新株の発行									
当期純利益								7,491	7,491
自己株式の取得									
自己株式の処分			21	21					
別途積立金の積立							6,500	6,500	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	21	21	-	50	6,500	3,941	2,508
当期末残高	19,588	19,236	3,325	22,562	371	200	42,200	7,949	50,721

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	3,451	86,932	593	593	16	87,543
当期変動額						
剰余金の配当		4,982				4,982
特別償却準備金の取崩		-				-
新株の発行		-				-
当期純利益		7,491				7,491
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	665	643				643
別途積立金の積立		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			413	413	16	396
当期変動額合計	663	3,150	413	413	16	3,547
当期末残高	2,788	90,083	1,007	1,007	-	91,090

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準については、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品・原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 販売用不動産・仕掛販売用不動産

個別法による原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

建物及び構築物・・・・・・・・・・ 3年~60年

機械及び装置、船舶及び車両運搬具・・・ 2年~17年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却

主な償却期間は5年であります。

5 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(2) 社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(3) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく基準額を引当計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

会員等の金融機関とのローンに対する債務保証に係る損失に備えるため、債務保証の可能性が低いものについては債務保証実績率により、債務保証の可能性が高いものについては個別に損失の発生を検討して損失負担見込額を計上しております。

(5) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく役員及び従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっており、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引及び通貨スワップ取引

ヘッジ対象...借入金の支払利息及び外貨建金銭債務

(3) ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

8 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ42百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「割賦利息及び手数料」及び「営業外費用」の「株式交付費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、それぞれ「その他」含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、それぞれ前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「割賦利息及び手数料」1百万円、「その他」246百万円は、「その他」248百万円、「営業外費用」に表示していた「株式交付費」9百万円、「その他」252百万円は、「その他」262百万円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	37,552百万円	37,801百万円
長期金銭債権	13,671百万円	14,889百万円
短期金銭債務	1,889百万円	1,267百万円
長期金銭債務	13,790百万円	11,728百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	1,488百万円	1,376百万円
建物（担保予約）	3,493百万円	3,300百万円
土地	1,830百万円	1,831百万円
土地（担保予約）	2,611百万円	2,611百万円
投資有価証券	9,960百万円	9,164百万円
差入保証金	772百万円	785百万円
計	20,156百万円	19,070百万円

担保付債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	- 百万円	484百万円
1年以内返済予定の長期借入金	732百万円	732百万円
1年以内償還予定の社債	100百万円	100百万円
社債	2,800百万円	2,700百万円
預り保証金	70百万円	70百万円
長期借入金	30,275百万円	30,495百万円
前受金	21,486百万円	26,254百万円
関係会社の借入金	8,009百万円	2,897百万円
関係会社の社債	1,050百万円	900百万円
計	64,523百万円	64,633百万円

3 保証債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
関係会社の金融機関からの借入金 に対する債務保証	10,002百万円	3,992百万円
会員等の金融機関とのローン契約 に対する債務保証	26,855百万円	27,447百万円
関係会社の発行した社債に対する 債務保証	1,050百万円	900百万円
関係会社の預り保証金返還債務に 対する債務保証	1,836百万円	1,740百万円
計	39,744百万円	34,080百万円

なお、会員等の金融機関とのローン契約に対する債務保証については、上記のほか関係会社からの債務保証の履行請求権が発生していないものなどが、前事業年度は36,645百万円、当事業年度は40,450百万円あります。また、関係会社の賃借不動産の賃料に対する賃料保証が、前事業年度は7,291百万円、当事業年度は8,663百万円あります。

4 コミットメントライン契約

当社はコミットメントライン契約による資金調達を行っております。この契約による借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資金調達枠	50,000百万円	59,500百万円
借入実行残高	百万円	9,200百万円
差引残高	50,000百万円	50,299百万円

5 財務制限条項

(1) 当社が締結した、上記コミットメントライン契約には以下の財務制限条項が付されております。

() 資金調達枠20,000百万円に対する財務制限条項

貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を平成26年3月決算期末日における貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。

貸借対照表(単体ベース)の純資産の部の金額を平成26年3月決算期末日における貸借対照表(単体ベース)の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。

損益計算書(連結ベース)上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。

損益計算書(単体ベース)上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。

() 資金調達枠20,000百万円(シンジケートローン)に対する財務制限条項

貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を平成26年3月決算期末日における貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。

貸借対照表(単体ベース)の純資産の部の金額を平成26年3月決算期末日における貸借対照表(単体ベース)の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。

損益計算書(連結ベース)上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。

損益計算書(単体ベース)上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。

() 資金調達枠9,500百万円(ドル建シンジケートローン 借入金実行残高9,200百万円)に対する財務制限条項

貸借対照表(連結ベース)の純資産の部(自己株式を除く)の金額を平成26年3月決算期末日における貸借対照表(連結ベース)の純資産の部(自己株式を除く)の金額の80%以上に維持すること。

貸借対照表(単体ベース)の純資産の部(自己株式を除く)の金額を平成26年3月決算期末日における貸借対照表(単体ベース)の純資産の部(自己株式を除く)の金額の80%以上に維持すること。

損益計算書(連結ベース)上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。

損益計算書(単体ベース)上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。

() 資金調達枠10,000百万円(震災対応型)に対する制限条項

貸借対照表(連結ベース)の純資産の部(自己株式を除く)の金額を平成29年3月決算期末日における貸借対照表(連結ベース)の純資産の部(自己株式を除く)の金額の80%以上に維持すること。

但し、対象地震が発生した場合には、当該発生日の属する年度の決算期末日及びその翌年度の決算期末日においては、適用しない。

貸借対照表(単体ベース)の純資産の部(自己株式を除く)の金額を平成29年3月決算期末日における貸借対照表(単体ベース)の純資産の部(自己株式を除く)の金額の80%以上に維持すること。

但し、対象地震が発生した場合には、当該発生日の属する年度の決算期末日及びその翌年度の決算期末日においては、適用しない。

損益計算書（連結ベース）上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。
 （最初の判定は、平成30年3月決算期及びその直前期決算が対象）

但し、対象地震が発生した場合には、当該発生日の属する年度の決算期末日及びその翌年度の決算期末日においては、適用しない。

損益計算書（単体ベース）上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。
 （最初の判定は、平成30年3月決算期及びその直前期決算が対象）

但し、対象地震が発生した場合には、当該発生日の属する年度の決算期末日及びその翌年度の決算期末日においては、適用しない。

契約締結日の2ヶ月後の応当日以降、管理信託有価証券の時価残高を125億円以上に維持すること。

(2) 当社において、以下の財務制限条項が付されております。

() 長期借入金6,000百万円に対する財務制限条項

貸借対照表（連結ベース）の純資産の部の金額を平成25年3月決算期末日における貸借対照表（連結ベース）の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。

貸借対照表（単体ベース）の純資産の部の金額を平成25年3月決算期末日における貸借対照表（単体ベース）の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。

損益計算書（連結ベース）上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。

損益計算書（単体ベース）上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。

() 1年以内返済予定の長期借入金320百万円、長期借入金4,480百万円に対する財務制限条項

平成28年3月決算期以降、貸借対照表（連結ベース）の純資産の部の金額を平成25年3月決算期末日又は前年度決算期末日における貸借対照表（連結ベース）の純資産の部の金額のいずれか大きい方の80%以上に維持すること。

平成28年3月決算期以降、貸借対照表（単体ベース）の純資産の部の金額を平成25年3月決算期末日又は前年度決算期末日における貸借対照表（単体ベース）の純資産の部の金額のいずれか大きい方の80%以上に維持すること。

平成28年3月決算期以降、損益計算書（連結ベース）上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。

平成28年3月決算期以降、損益計算書（単体ベース）上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。

平成28年3月決算期以降、スタンダード&プアーズ、ムーディーズジャパン(株)、(株)格付投資情報センター又は(株)日本格付研究所の長期債務格付をBBB- 又はBaa3以上に維持すること。

() 長期借入金15,000百万円に対する財務制限条項

貸借対照表（連結ベース）の純資産の部の金額を平成26年3月決算期末日における貸借対照表（連結ベース）の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。

貸借対照表（単体ベース）の純資産の部の金額を平成26年3月決算期末日における貸借対照表（単体ベース）の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。

損益計算書（連結ベース）上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。

損益計算書（単体ベース）上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。

6 その他

販売用不動産に含めて表示してありました物件を所有目的を変更したため、下記のとおり振替えております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	19百万円	32百万円
土地	6百万円	9百万円
計	26百万円	41百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引		
売上高	4,917百万円	3,459百万円
仕入高	3百万円	3百万円
その他の営業費用	4,922百万円	5,341百万円
営業取引以外の取引高	914百万円	1,045百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料及び賞与	30,673百万円	30,417百万円
役員退職慰労引当金繰入額	211百万円	231百万円
退職給付費用	409百万円	680百万円
減価償却費	4,038百万円	4,564百万円
おおよその割合		
販売費	76.36%	74.84%
一般管理費	23.64%	25.16%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成28年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	-	-	-
(2) 関連会社株式	420	237	182
計	420	237	182

当事業年度(平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	-	-	-
(2) 関連会社株式	412	215	197
計	412	215	197

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	30,585	30,586
関連会社株式	-	-
計	30,585	30,586

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払賞与	821百万円	762百万円
ゴルフ会員権評価損	3百万円	3百万円
役員退職慰労引当金	700百万円	686百万円
未払金	898百万円	745百万円
貸倒引当金	439百万円	130百万円
債務保証損失引当金	136百万円	105百万円
未払事業税	78百万円	197百万円
販売用不動産	735百万円	1,206百万円
退職給付引当金	166百万円	263百万円
退職給付信託設定財産	384百万円	391百万円
株式給付引当金	276百万円	329百万円
投資有価証券評価損	97百万円	86百万円
減損損失	779百万円	788百万円
販売用不動産評価損	1,543百万円	1,836百万円
その他有価証券評価差額金	1,090百万円	624百万円
その他	291百万円	289百万円
繰延税金資産小計	8,444百万円	8,447百万円
評価性引当額	2,983百万円	2,640百万円
繰延税金資産合計	5,460百万円	5,806百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,350百万円	1,066百万円
特別償却準備金	110百万円	88百万円
前払年金費用	274百万円	278百万円
その他	7百万円	8百万円
繰延税金負債合計	1,743百万円	1,442百万円
繰延税金資産の純額	3,717百万円	4,364百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	2,551百万円	3,245百万円
固定資産 繰延税金資産	1,165百万円	1,118百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.83%	30.70%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.38%	0.50%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.97%	0.34%
住民税均等割	0.64%	0.91%
評価性引当額の増減額	8.62%	3.30%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.94%	- %
所得拡大税制特別控除	1.52%	- %
ESOP信託における自己株式処分差額	2.91%	0.23%
その他	0.13%	0.20%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.64%	28.50%

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	40,169	6,027	60	2,420	43,715	52,805
	構築物	2,275	321	6	244	2,345	7,820
	機械及び装置	1,101	343	3	292	1,148	4,498
	船舶	125	75	0	72	128	308
	車両運搬具	86	70	0	70	85	530
	工具、器具及 び備品	1,438	1,108	5	706	1,834	11,055
	コース勘定	3,202	17	-	-	3,219	-
	土地	19,979	1,091	-	-	21,070	-
	リース資産	1,882	54	0	180	1,755	1,193
	建設仮勘定	5,270	7,450	8,061	-	4,658	-
	計	75,531	16,559	8,139	3,986	79,964	78,212
無形固定 資産	借地権	1,513	1	-	-	1,515	-
	商標権	17	3	-	5	16	33
	ソフトウェア	1,728	1,728	-	553	2,902	5,929
	リース資産	6	-	-	2	3	8
	施設利用権	84	4	-	16	72	634
	その他	639	2,139	1,845	-	934	-
		計	3,989	3,877	1,845	577	5,444

(注)1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	エクシブ施設	806百万円
	エクシブ湯河原離宮	4,508百万円
	ヴィア白川改修	513百万円
工具、器具及び備品	エクシブ施設	263百万円
	エクシブ湯河原離宮	485百万円
	ヴィア白川改修	124百万円
土地	エクシブ湯河原離宮	964百万円
建設仮勘定	ラグーナバイコート倶楽部	854百万円
	芦屋バイコート倶楽部	433百万円
	エクシブ六甲サンクチュアリ・ヴィラ	392百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	エクシブ湯河原離宮	2,350百万円
-------	-----------	----------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,446	127	1,139	434
債務保証損失引当金	443	342	443	342
役員退職慰労引当金	2,294	231	369	2,157
株式給付引当金	904	206	31	1,078

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社		
株主名簿管理人	(特別口座以外) 証券会社等の口座管理機関		
取次所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社		
買取手数料	-		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.resorttrust.co.jp		
株主に対する特典	毎年3月31日現在、100株以上所有の株主に対し、「株主ご優待券」を、以下の基準により発行する。		
	所有株式数	優待券枚数	利用施設
100株以上 1,000株未満	1枚(3割引券)	レストラン飲食代金割引	
1,000株以上 2,000株未満	1枚(5割引券)	当社が運営するエクセレントクラブ	
2,000株以上 4,000株未満	2枚(5割引券)	ブローズルーム名古屋、エクセレントクラブブローズルーム大阪、エクセレントクラブ新宿、エクセレントクラブ神戸、ベイコート・エクシブ・サンメンバーズホテル内のレストラン	
4,000株以上 6,000株未満	3枚(5割引券)	宿泊室料割引	
6,000株以上 10,000株未満	4枚(5割引券)	ホテルトラスティ名古屋	
10,000株以上 20,000株未満	5枚(5割引券)	ホテルトラスティ名古屋栄	
20,000株以上	10枚(5割引券)	ホテルトラスティ心齋橋	
		ホテルトラスティ東京ベイサイド	
		ホテルトラスティ神戸旧居留地	
		ホテルトラスティ大阪阿倍野	
		ホテルトラスティ金沢香林坊	
		ホテルトラスティ名古屋白川	
	(1) 所有株式数に応じ、優待券1枚につき30%割引または50%割引(割引金額に上限有り)		
	(2) 優待券1枚につき1回5名まで利用可能 有効期間は1年間(翌年の7月10日まで)とする。		

(注) 当社は単元未満株式についての権利を定款に定めている。当該規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第43期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
平成28年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第43期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
平成28年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第44期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
平成28年8月10日関東財務局長に提出
第44期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)
平成28年11月11日関東財務局長に提出
第44期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)
平成29年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づき臨時報告書
平成28年7月4日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6 月29日

リゾートトラスト株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 井 淳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 繁 紀

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリゾートトラスト株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リゾートトラスト株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、リゾートトラスト株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、リゾートトラスト株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月29日

リゾートトラスト株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 井 淳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 繁 紀

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリゾートトラスト株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リゾートトラスト株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。